

## 令和2年度事業計画及び事業収支予算

全国イノベーション推進機関ネットワーク

## I. 令和2年度事業計画

### 1. 令和2年度事業の基本方針

今期は、前期から継続して検討してきたイノベーションネットの今後のあり方について最終報告のとりまとめを行うとともに、これに基づいた新たな事業展開に努める。

具体的には、2. で後述するように、イノベーションネットアワードの着実な実施と更なる発展に向けた取組の強化、情報提供・情報発信の拡大・強化、最終報告において新たに取り組むべきとされた各種事業（地域の諸課題を踏まえた国への提言、人材育成等）についての検討、ネットワークの更なる拡大・強化などにつき、取組を加速していく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に大きな影響を与えている現状に鑑み、会員、幹事機関、事務局等の連携や情報共有に従来以上に努め、各地域のニーズを踏まえた事業展開に努める。他方、今期の事業の実施に当たっては、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、必要な対策を取りつつこれを実施するものとする。

こうした取組により、地域の産業を支援する諸機関によるこれまでの「ネットワーク機能」を更に充実強化し、「全国大の有用なネットワーク」の構築を目指す。

### 2. イノベーションネットアワード等、イノベーション活動活性化事業

#### (1) イノベーションネットアワード事業の実施

地域産業支援プログラム表彰事業「イノベーションネットアワード」は、各地域における産業支援の優れたプログラムを共有する事業として定着してきており、また、会員からの評価も高い事業である。このことを反映し、応募件数も増加傾向にある。

今期事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催が延期となっていたイノベーションネットアワード2020の審査及び表彰を行うとともに、イノベーションネットアワード2021事業を推進する。イノベーションネットアワード2021事業の推進に当たっては、プログラム表彰、堀場雅夫賞いづれについても、更なる応募の拡大、広報の強化、成果普及活動の強化などに取り組む。

#### (2) イノベーションネットアワード受賞事例の活用

イノベーションネットアワード受賞機関に対する調査においては、受賞プログラムの約4割は他地域の政策のモデルとなっており、また、会員から受賞事例を学ぶ場が欲しいという声も多く寄せられている。

今期は従来から作成していた受賞事例集に加え、受賞効果の調査・分析や活用のためのテキストを作成し、イノベーションネットアワードの成果普及及び地域のイノベーション活動の促進を図る。

### 3. ネットワークの活用・強化事業

#### (1) 情報提供・情報発信の強化

イノベーションネットでは、従来からウェブサイト、隔週で配信するメルマガ、毎月送付する情報定期便（幹事機関である日本立地センターが隔月で発行する「産業立地」を同封）を通じて情報提供を行ってきた。

今期から、会員ニーズを踏まえ、メルマガについて大幅な見直しを行う。具体的には、地域イノベーションに関する政策情報を関係機関から収集するとともに整理分類し、タイムリーに提供することとする。多くの情報が発信されているなか、会員のニーズも随時聞きながら、情報発信の強化を図っていくものとする。

#### (2) 会員間の情報交換による地域の諸課題・要望等の集約及び国への提言の検討

地域の支援企業に対する共通の課題や産業支援機関が抱える懸案等について、会員同士による情報交換、意見交換の場を設定する。こうした場での意見や提案をもとに、地域内で解決できない課題やニーズを集約する。とりわけ今期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域の企業に与える影響等も踏まえた課題・ニーズの把握に努める。こうした地域の諸課題や要望を踏まえ、三省との対話を通じた政策提言を行うことを検討する。

なお、実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえオンラインによる意見交換など、実施方法について検討を進める。

#### (3) 人材養成研修の検討

産業支援機関は、プロパー人材の強化が共通の課題として位置づけられていることから、実情に応じた研修プログラムを具体的に企画し、会員のニーズを満たす研修となりうるか、把握する。その際、厳しい財源を踏まえ、参加者からの参加費徴収を念頭に具体案を作成する。

#### (4) ネットワークの拡大

全国大の有用なネットワークの構築を図るため、引き続き地域の産業支援機関、大学、金融機関に対して入会の働きかけを行い、更なるネットワークの拡大を図る。さらに、地域発イノベーションの重要なハブ機能を果たしている公設試験研究機関について、入会を促進するため規約を改正し、新たな会員制度を設置する。

#### (5) 会費制度の見直し

正会員の会費の口数制度を設けることにより、新規入会がしやすい環境を構築し、会員の拡大を図る。具体的には、会費を1口5万円と改め、原則として2口以上の納入とする。なお、会員間の公平性の観点から、正会員の総会における議決権は会費1口につき1議決権と改める。

